

項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	参考（第5期計画）			第6期計画						取組内容・今後の方向性	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			実績	実績	実績	実績	進捗率	実績	進捗率	実績	目標値		達成状況
第4章 成果目標													
○ 福祉施設の入所者の地域生活への移行													
計画期間内における施設入所から地域生活への移行者数	過去の計画期間における実績の最大数（23人）が地域生活へ移行する。	人	5	12	18	12	52.2%				23		本人の意向を尊重しながら、事業者へ地域移行を進めるよう周知を継続します。
令和5年度末の施設入所者数	令和5年度末の施設入所者数が令和元年度末の施設入所者数を上回らないものとする。	人	449	452	447	448	100.0%				452		
○ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実													
運用状況の検証及び検討の実施	地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証及び検討を年1回以上実施する。	実施の有無	－	－	－	有	100.0%				有		青森市障がい者自立支援協議会を検証及び検討の場としており、検証等を継続し、機能の充実を目指します。
○ 福祉施設から一般就労への移行等													
就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者数	令和5年度の一般就労移行者数を、令和元年度実績の1.27倍（45人）を目指す。	人	39	35	22	36	80.0%				45		引き続き、障がいのある方には、相談支援専門員が一般就労に繋がる情報提供を行うよう周知するとともに、事業主には、公共職業安定所等との情報共有を通じて障がい者雇用を働きかけます。
就労移行支援事業から一般就労への移行者数	令和5年度の一般就労移行者数を、令和元年度実績の1.30倍（23人）を目指す。	人	13	17	8	11	47.8%				23		
就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数	令和5年度の一般就労移行者数を、令和元年度実績の1.26倍（16人）を目指す。	人	9	12	8	11	68.8%				16		
就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数	令和5年度の一般就労移行者数を、令和元年度実績の1.23倍（7人）を目指す。	人	3	5	1	4	57.1%				7		
就労定着支援事業を利用する者の割合	令和5年度の就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目指す。	割	40%	70%	50%	50%	71.4%				70		
就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合	令和5年度の就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目指す。	割	33%	66%	33%	33%	47.1%				70		
○ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築													
青森県が実施する研修への参加	青森県が実施する障害福祉サービス等に係る研修に、職員が参加する。	参加の有無	－	－	－	有	100.0%				有		県が行う研修への参加を継続し、障害福祉サービス等の質の向上を図ります。
関係自治体と共有する体制の構築	障害者自立支援診査支払等システム等による審査結果を分析し、その結果の活用を図るため、事業者や関係自治体等と共有する体制の構築を目指す。	体制の有無	－	－	－	無	－				有		国及び県と情報共有を継続し、体制の構築を図ります。
	指導監査の結果を関係自治体と共有する体制の構築を目指す。	体制の有無	－	－	－	無	－				有		
○ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築													
地域包括システムの構築	令和2年度に構築済 （目標値は県内全域の精神病床における長期入院患者数・早期退院率等を県にてとりまとめ設定）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	精神科病院、相談支援事業所、その他関係機関にて構成する地域相談支援連絡会を「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるための『協議の場』」と位置づけ、年に2回、精神病床における地域移行について協議を行っています。 引き続き、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における精神保健医療福祉の連携体制の強化を図ります。
○ 障がい児支援の提供体制の整備等													
コーディネーターの配置	医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	配置の有無	－	－	－	無	－				有		県が実施するコーディネーター養成研修が令和4年度から受講可能となったことから、配置について検討していきます。
○ 相談支援体制の充実・強化等													
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援及び地域の相談支援事業者の人材育成の支援及び地域の相談機関との連携強化を図るための連絡会議等を年に12回実施する。	実施の有無	－	－	－	有	100.0%				有		市内を委託相談支援事業所の担当地区毎に5つの圏域に分け、それぞれの圏域において、勉強会やケース検討等を行う圏域会議を毎月開催することに加え、地域の相談支援事業所を一堂に会した会議を2箇月に1回開催し、総合的・専門的な相談支援及び地域の相談支援事業者の人材育成の支援及び地域の相談機関との連携強化を図ってきました。 引き続き、会議の場の継続開催に努め、本市の相談支援体制等の機能強化を図ります。
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言		実施の有無	－	－	－	有	100.0%				有		
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数		実施の有無	－	－	－	有	100.0%				有		
地域の相談機関との連携強化の取組回数		実施の有無	－	－	－	有	100.0%				有		